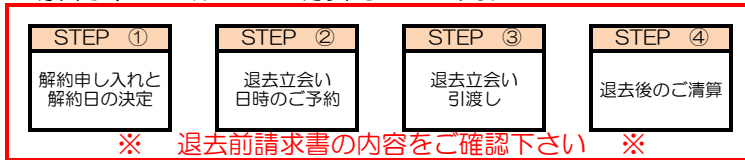


～ 退去の手続き ① ～

●解約申し入れから清算までの流れ



- ① 立会日時を遅くとも1週間前迄に確定して頂き、事前に必ずご予約をお願い致します。
- 立会い予約は先着順となり、ご希望に沿えないこともございます。お早目のご連絡をお願い致します。
 - 立会日は平日 午前10時～午後4時・土曜日 午前10時～午後2時までの間をお願い致します。尚、日祝日及び年末年始他、当社指定の連休日は立会いを行なっておりません。



- ② 電気・ガス・水道（個別でご契約されている業者含む）など各事業所にご連絡頂き引越し日の通知及び使用料金のご清算について確認をお願い致します。
- 転居日までに必ず使用料金のご清算をお願い致します。（当社にて検針・請求をしている物件は除く）
 - 郵便物の転送手続きも明渡し前までに、お忘れなくお願い致します。手続きに関する詳しい内容は、最寄の郵便局またはインターネットなどでご確認ください。
 - 新聞・電話・インターネット関連なども同様に手続きをお忘れなくお願い致します。



- ③ 立会当日は認印をご用意頂き、鍵（入居時受領分の鍵及びブスペアキー含む）その他、備え付けのファイルをご返却願います。
- お引越しが完了し、お部屋の中に荷物が無い状態で立会い点検を行います。車庫やトランクルームのご利用者はお荷物等の置き忘れの無いようにご確認ください。
 - 引越しの際に発生するゴミ・処分物は立会い時までには所定の方法にて撤去・処分をお願い致します。



- ④ 解約月の最終賃料清算について
- 解約月の賃料に過剰金が発生した場合は、退去明け渡し後のご清算となりますのでご注意ください。返金時期は、敷金等の清算と合わせて行い通常45日程度でのご返金となります。

＊ ＊ 明渡し/立会い時迄に全ての清算を完了して下さい ＊ ＊



— 管理会社 —

札幌市東区北31条東10丁目2-29

株式会社 不動産ガイド

TEL (011) 733-8550

～ 退去の手続き ② ～

● 退去に際しての保険解約・異動手続きについて

お住まいを退去される際は、火災保険の解約又は異動手続きが必要となります。

※ ご加入の保険会社及び保険証券をご確認下さい。

【AIG損保・三井住友海上 ご加入者の方】

- ご契約の内容によってお手続きが異なります。

退去前請求書に同封されておりますご案内書類に基づいて、**ご自身で手続きを行ってください。**

※保険期間が満期になっている、いないに関わらずお手続きは必要です。

満期になっていない場合は返戻金がある場合もございますので、必ずご連絡をお願いします。

※転居先への異動は受け付けておりません。1度解約の手続きをお願いします。

◇ご返金に関しましては、保険会社より直接返金となりますので多少お時間を頂くこともございますので予めご了承頂きますようお願い致します。

【東京海上ミレア ご加入者の方】

下記の連絡先にご連絡をお願い致します。

☎ 0120-670-055

【その他の保険会社にご加入者の方】

ご契約者様ご自身で加入している保険会社へご連絡の上、解約もしくは異動の手続きをお願い致します。



— 管理会社 —

札幌市東区北31条東10丁目2-29

株式会社 不動産ガイド

TEL (011) 733-8550